

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス

【英訳名】 IR Japan Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-3519-6750(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務部長 藤原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-3519-6750(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務部長 藤原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第2四半期 連結累計期間	第7期 第2四半期 連結累計期間	第6期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	3,398,746	4,102,458	7,682,321
経常利益	(千円)	1,471,377	2,030,821	3,611,672
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,009,909	1,380,664	2,445,476
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,010,123	1,379,427	2,444,904
純資産額	(千円)	4,522,339	5,843,880	5,212,205
総資産額	(千円)	5,868,918	7,406,038	7,712,480
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	56.66	77.74	137.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.1	78.9	67.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,583,650	1,170,233	3,512,491
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	109,472	161,156	197,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	519,497	798,569	1,264,559
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,680,920	4,987,002	4,777,059

回次		第6期 第2四半期 連結会計期間	第7期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.10	26.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

	当第2四半期連結累計期間 (2020年4月 - 9月)			前第2四半期連結累計期間 (2019年4月 - 9月)	
	金額 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	4,102	703	20.7	3,398	32.7
営業利益	2,035	561	38.1	1,474	70.8
経常利益	2,030	559	38.0	1,471	67.2
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,380	370	36.7	1,009	68.4

当社グループの当第2四半期連結累計期間(2020年4月1日~2020年9月30日)の売上高は、前年同期に比べ20.7%増加の4,102百万円、営業利益は同38.1%増加の2,035百万円、経常利益は同38.0%増加の2,030百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同36.7%増加の1,380百万円となり、いずれも過去最高を達成しました。当第2四半期連結累計期間は、上場企業の株主総会における議決権行使の判断基準の厳格化の流れが、議決権行使助言会社ならびに海外・国内の機関株主の間でコロナ禍による免責ムードにより一時的に緩和され、また、アクティビストならびにストラテジックバイヤー(事業会社)における企業支配権争奪においても、水面下においては以前に増して活発な動きをしておりますが、表面的には静かな様相を呈しました。当社においてはフロント体制を自宅勤務から感染予防を徹底したオフィス勤務に全面的に移行したことが奏功し、主力のSRコンサルティングならびにPA^{*1}・FA^{*2}等の大型プロジェクトの受託も前年同期比を大きく上回り、引き続き過去最高の売上、利益を達成しました。コロナ禍による議決権行使緩和の動きにより、上場企業においてはSR(機関株主対応)への切迫度が鈍い状況にあります。来年の株主総会に向けてはコロナ禍を特別視するムードが終焉し、急速なESGの高まりのなか、議決権行使の判断基準が一段と厳格化することが予想されます。加えて水面下で用意周到に準備されてきたアクティビストならびにストラテジックバイヤーによる企業支配権争奪が一気に露呈されることが想定されます。IR・SRから投資銀行へと業態進化を遂げた当社の唯一無二のエクイティコンサルティング体制は、コロナ禍が常態化することを念頭に入れ最適な組織対応を進めながら受託の拡大を加速させています。

*1 PA業務;プロキシ・アドバイザー:委任状争奪戦業務、圧倒的な勝利の実績を誇る。

*2 FA業務;フィナンシャル・アドバイザー:アクティビスト対応、敵対的TOB対応、高度なMBQ、M&Aにおいて日本最大級かつ先鋭の専門集団を配備する。

当社のお客様である上場企業においては、グループ再編、経営統合、資産売却、資本提携の見直し、親子上場の解消、事業のスピンオフ等抜本的な企業ならびに事業再編を具現化する動きが、ここにきて急速に進展しつつあります。この動きは従来の友好的な活動だけの領域に留まらず、敵対的な行動も含めて活発化し始めています。すなわち、我が国においてもストラテジックバイヤー(国内・海外事業会社)や大株主による支配権争奪が、企業の成長戦略の重要な手段として定着しつつあると言えます。さらに、この動きを加速するカタリストであるアクティビストは、上場企業に具体的な提案を行うとともに、究極の手段である敵対的TOBや臨時株主総会開催等のイベントドリブン戦略を実行する段階に入ってきました。

こうした企業再編・企業支配権争奪に関する巨大M&Aアドバイザー業務において、TOBの実現可能性ならびに委任状争奪における議決権の確保は最も重要な業務であり、当社が唯一無二のPA・FA業務として誇るTOBならびに委任状争奪の圧倒的な実績とノウハウが、極めて高い評価を受け、大型案件受託を加速する原動力となっていま

す。この業務の競争力と高い参入障壁となるものが、当社唯一無二のデータベースを強力に進化させるAIならびにリサーチ体制であり、関連組織はAIをフル活用し、全世界の機関株主、アクティビストの株式保有・議決権行使・TOB情報を網羅した世界最上位の水準にあるインテリジェンスデータを24時間、収集・解析し、急速にデータベースを増強しています。加えて、SRコンサルティング、投資銀行の専門スタッフを中心に、全社を網羅した最適なチームアップ体制をプロジェクトごとに柔軟に組織化することで、高度なソリューションの提供を可能にしています。

こうした結果、当上期の大型プロジェクト完了においては、支配権争奪PA・FAが大幅に増加するとともに、引き続き圧倒的な実績を誇るアクティビスト対応PA・FAにおいても昨年を大きく上回る実績となりました。また、ここきてMBO案件における当社FA業務の注目度が豊富な実績により格段に高まっており、引き続き大型プロジェクトを受託いたしました。一部の大型プロジェクトは下期の完了となりましたが、現時点において、期末までに完了が予定されている既契約の大型プロジェクトは前年同期と比較し大幅に増加しており、前期末までに完了した受託額を現時点で上回る状況を呈しています。SRコンサルティング部隊ならびに投資銀行部隊は、引き続き徹底した「お客様に寄り添う」姿勢を貫きながら、増強されたAI、リサーチ部隊のデータベースをフル活用し、「Power of Equity®（株式議決権の力）」を掲げた高度かつ最先端のPA・FAソリューションを武器に、ディフェンスならびにオフェンスサイドにて大型プロジェクトの受託を拡大させてまいります。

(2) 売上のサービス別の状況

当社グループの事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントでありませす。サービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別	当第2四半期連結累計期間 (2020年4月 - 9月)			前第2四半期連結累計期間 (2019年4月 - 9月)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	増減率 (%)	売上高 (百万円)	増減率 (%)
IR・SR コンサルティング	3,791	92.4	27.8	2,965	41.4
ディスクロージャー コンサルティング	226	5.5	34.0	343	6.9
データベース・その他	84	2.1	5.8	89	5.0
合計	4,102	100.0	20.7	3,398	32.7

IR・SRコンサルティング

SRアドバイザー（実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、コーポレート・ガバナンス改善、取締役会実効性評価、ESGと連動したガバナンス改善、株主還元を含む資本政策等）、プロキシ・アドバイザー（PA：委任状争奪における全ての戦略立案と実行、臨時株主総会の招集と対応、委任状回収・集計等）、フィナンシャル・アドバイザー（FA：敵対的TOB対応、自社株TOB、TOB応諾シミュレーション、プレースメント・エージェント（第三者割当増資）、M&A及びMBOの全ての戦略立案・エクゼキューション等）、証券代行業業等を中心とする当社グループの中核的サービスです。当第2四半期連結累計期間のIR・SRコンサルティングの売上高は、前年同期に比べ27.8%増加の3,791百万円となりました。

当上期はSRアドバイザーにおいて、海外、国内機関株主による議決権行使は判断基準の緩和の影響ならびにアクティビストの動きも表面的には静かであったこともあり、SRアドバイザーの需要は鈍い状況でありましたが、一方で、ストラテジックバイヤーならびに大株主による企業再編、支配権争奪は活発な動きを示し、当社のPA・FA業務は大幅に伸長しました。下期において、アクティビストによる臨時株主総会招集等の活発化ならびに来期の議決権行使判断基準の厳格化等によりSRアドバイザーの需要が再び活性化する見込みであり、かつESG関連のコンサルティングのニーズは、急速に高まっており、当社が得意とする「G」に加え、「E・S」についてもAIデータベースを最適に活用しながら、競争力の高いSRとESGが一体となったコンサルティングを提供してまいります。

証券代行業業においては、受託決定済み企業は2020年9月30日時点で72社、管理株主数は385,436名となりました（前年同期の受託決定済み企業は80社、管理株主数は361,586名）。現在、金融庁、東京証券取引所をはじめとする全国すべての証券取引所から証券代行業業を許可されている機関は、当社を含めて4社であり、当社は40年ぶりに新規参入した最も新しい証券代行機関です。このうち2社が議決権行使を不適切に集計した事実が発覚しました。すでに当社においては今般指摘されている不適切な集計の事実は一切皆無である事実を開示しております。株主の皆様のもっとも重要な権利の一つである議決権行使の適切な確保においては、その責務を徹底的に全社で

共有し、今後も引き続き最善の注意を払い業務を遂行してまいります。

ディスクロージャーコンサルティング

ツールコンサルティング（アニュアルレポート・統合報告書・株主通信等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

当第2四半期連結累計期間のディスクロージャーコンサルティングの売上高は、資金提供者や機関投資家のESGへの関心の高まりを受け、ESG開示に関するコンサルティングサービスの受託が増加しておりますが、統合報告書等の企画制作案件においては、単独プロジェクトの受託からSRコンサルティング受託の一部としての案件を優先させたため、単独プロジェクトを主とする売上は前年同期に比べ34.0%減少の226百万円となりました。

データベース・その他

大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供する「Stock Watch」、IR活動総合サポートシステム「IR-Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWEB上で提供するサービスです。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

当第2四半期連結累計期間のデータベース・その他の売上高は、前年同期に比べ5.8%減少の84百万円となりました。

（3）季節的変動について

当社グループの四半期における売上高は、主力業務であるIR・SRコンサルティングの特性上、多くの日本企業が株主総会を開催する6月前後の第1四半期に集中する傾向がありました。近時では、大型案件の通期化、時期を選ばない投資銀行業務、証券代行業務等により、第3四半期以降、第4四半期にかけて売上が増加する傾向にあり、季節的変動は縮小していく傾向にあります。

（4）財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ306百万円減少し、7,406百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加209百万円、受取手形及び売掛金の減少608百万円等によるものであります。

負債

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ938百万円減少し、1,562百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少487百万円、前受金の減少133百万円等によるものであります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ631百万円増加し、5,843百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加1,380百万円、配当による利益剰余金の減少799百万円等によるものであります。

(5) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ209百万円増加し、4,987百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,170百万円(前年同期は1,583百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益2,030百万円、減価償却費113百万円及び売上債権の減少額608百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額1,120百万円及び前受金の減少額133百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は161百万円(前年同期は109百万円の使用)となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出16百万円、無形固定資産の取得による支出128百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は798百万円(前年同期は519百万円の使用)となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額798百万円によるものであります。

(6) 経営戦略の現状と今後の方針について

前連結会計年度末より変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,838,310	17,838,310	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	17,838,310	17,838,310	-	-

(注) 提出日現在において、発行済株式のうち、55,200株は、現物出資(金銭報酬債権 119,740,700円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月13日 (注)	4,500	17,838,310	25,672	855,673	25,672	844,475

(注) 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 11,410円

資本組入額 5,705円

割当先 当社及び当社子会社の取締役 計8名

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
寺下 史郎	東京都世田谷区	9,054,800	50.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	828,000	4.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川イ ンターシティA棟)	491,544	2.77
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	411,600	2.32
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	292,100	1.64
BBH FOR UMB BANK, NATIONAL ASSOCIATION-OBERWEIS INT OPP INSTITUTION FD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	3333 WARRENVILLE RD STE 500 LISLE ILLINOIS 60532 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	236,300	1.33
45アイズ株式会社	東京都文京区後楽1丁目4-14	200,100	1.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口 5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	161,400	0.91
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川イ ンターシティA棟)	154,800	0.87
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川イ ンターシティA棟)	150,704	0.85
計		11,981,348	67.45

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式76,083株(0.43%)があります。

2. 2019年9月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ワサッチ・アドバイザーズ・インク(Wasatch Advisors, Inc.)が2019年9月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ワサッチ・アドバイザーズ・ インク(Wasatch Advisors, Inc.)	アメリカ合衆国 84108 ユタ州ソールト・ レーク・シティ、ワカラ・ウェイ 505番3 階(505 Wakara Way, 3rd Floor, Salt Lake City, UT 84108, U.S.A.)	697,016	3.91

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,755,100	177,551	-
単元未満株式	普通株式 7,210	-	-
発行済株式総数	17,838,310	-	-
総株主の議決権	-	177,551	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・アールジャパ ンホールディングス	東京都千代田区霞が関三 丁目2番5号	76,000	-	76,000	0.43
計	-	76,000	-	76,000	0.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,812,059	5,022,002
受取手形及び売掛金	1,222,038	613,497
仕掛品	59,171	65,707
その他	110,389	141,153
貸倒引当金	2,086	1,049
流動資産合計	6,201,573	5,841,311
固定資産		
有形固定資産	318,269	307,836
無形固定資産		
ソフトウェア	423,542	383,837
その他	11,760	112,461
無形固定資産合計	435,302	496,299
投資その他の資産		
その他	828,614	832,113
貸倒引当金	71,280	71,522
投資その他の資産合計	757,334	760,591
固定資産合計	1,510,906	1,564,727
資産合計	7,712,480	7,406,038
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,962	59,260
短期借入金	200,000	200,000
未払金	107,559	100,443
未払法人税等	1,179,839	691,901
前受金	261,274	128,235
賞与引当金	100,548	129,096
その他	526,852	194,448
流動負債合計	2,441,036	1,503,384
固定負債		
長期未払金	50,710	50,710
退職給付に係る負債	8,526	8,063
固定負債合計	59,237	58,774
負債合計	2,500,274	1,562,158

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	830,001	855,673
資本剰余金	518,109	543,781
利益剰余金	4,274,346	4,855,913
自己株式	410,004	410,004
株主資本合計	5,212,452	5,845,363
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	246	1,483
その他の包括利益累計額合計	246	1,483
純資産合計	5,212,205	5,843,880
負債純資産合計	7,712,480	7,406,038

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	3,398,746	4,102,458
売上原価	710,464	605,414
売上総利益	2,688,282	3,497,043
販売費及び一般管理費	1,214,190	1,461,281
営業利益	1,474,092	2,035,762
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	197	210
未払配当金除斥益	151	96
その他	90	499
営業外収益合計	446	815
営業外費用		
支払利息	618	611
手形売却損	32	97
為替差損	224	377
創立費償却	587	-
投資事業組合運用損	1,346	4,670
自己株式取得費用	351	-
営業外費用合計	3,161	5,756
経常利益	1,471,377	2,030,821
特別損失		
投資有価証券評価損	409	-
特別損失合計	409	-
税金等調整前四半期純利益	1,470,967	2,030,821
法人税等	461,058	650,156
四半期純利益	1,009,909	1,380,664
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,009,909	1,380,664

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	1,009,909	1,380,664
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	214	1,236
その他の包括利益合計	214	1,236
四半期包括利益	1,010,123	1,379,427
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,010,123	1,379,427
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,470,967	2,030,821
減価償却費	116,780	113,102
株式報酬費用	11,384	18,260
投資有価証券評価損益(は益)	409	-
投資事業組合運用損益(は益)	1,346	4,670
貸倒引当金の増減額(は減少)	681	795
賞与引当金の増減額(は減少)	20,314	28,547
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,500	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	304	463
為替差損益(は益)	295	563
受取利息	7	8
受取配当金	197	210
支払利息	618	611
売上債権の増減額(は増加)	252,268	608,541
仕入債務の増減額(は減少)	31,174	5,701
前受金の増減額(は減少)	119,669	133,039
未払金の増減額(は減少)	4,128	25,431
その他	95,678	347,898
小計	1,925,599	2,291,571
利息及び配当金の受取額	206	222
利息の支払額	591	621
法人税等の支払額	341,563	1,120,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,583,650	1,170,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,160	16,511
無形固定資産の取得による支出	97,311	128,105
敷金及び保証金の差入による支出	-	16,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,472	161,156
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	410,022	798,569
自己株式の取得による支出	109,474	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	519,497	798,569
現金及び現金同等物に係る換算差額	295	563
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	954,385	209,943
現金及び現金同等物の期首残高	2,726,534	4,777,059
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,680,920	1 4,987,002

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。	

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	301,500 千円	375,924 千円
賞与引当金繰入額	67,705 "	95,341 "
退職給付費用	8,427 "	10,285 "
貸倒引当金繰入額	605 "	795 "

2 季節の変動について

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの四半期における売上高は、主力業務であるIR・SRコンサルティングの特性上、多くの日本企業が株主総会を開催する6月前後の第1四半期に集中する傾向がありました。近時では、大型案件の通期化、時期を選ばない投資銀行業務、証券代行業務等により、第3四半期以降、第4四半期にかけて売上が増加する傾向にあり、季節の変動は縮小していく傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	3,715,920 千円	5,022,002 千円
預入期間3か月超の定期預金	35,000 "	35,000 "
現金及び現金同等物	3,680,920 千円	4,987,002 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	409,963	23.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	445,076	25.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	799,097	45.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	621,677	35.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	56円66銭	77円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,009,909	1,380,664
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,009,909	1,380,664
普通株式の期中平均株式数(株)	17,825,206	17,759,694

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第7期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	621,677千円
1株当たりの金額	35円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社アイ・アールジャパンホールディングス
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 矢 野 貴 詳 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アールジャパンホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・アールジャパンホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の

注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。